

## 令和6年度第3回島田市総合教育会議会議録

日 時	令和7年3月28日（金）午後1時30分から午後2時45分まで
会 場	島田市役所3階 大会議室
出席者	染谷市長、山中教育長、山本委員、原委員、磯貝委員、森下委員
欠席者	
傍聴人	12人
説明のための出席者	佐藤市長戦略部長、小松原教育部長、小野戦略推進課長、大石学校教育課長、中村学校教育課主席指導主事、長田学校教育課指導主事、大石戦略推進課長補佐
議 事	島田市の不登校支援について
意見など	

開 会 午後1時30分

佐藤市長戦略部長	<p>それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第3回総合教育会議を開会いたします。</p> <p>はじめに、染谷市長から御挨拶をいただきます。</p> <p>市長、お願いいたします。</p>
染谷市長	<p>皆様こんにちは。座ったままで失礼させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変お忙しいところ当会議に御出席を賜りまして、ありがとうございます。心から感謝申し上げます。</p> <p>本日の議題は島田市の不登校支援についてです。</p> <p>不登校の人数というのは、全国的に増加しておりまして、本市においても、その数は同様に増加傾向にあります。個々の状況に合わせてきめ細やかな不登校支援により、将来的な社会での自立を支援することは大変重要なことと考えます。</p> <p>昨年度の総合教育会議でも同じテーマで議論が交わされ、誰一人取り残さない学びの場の保障や不登校の児童生徒にとってどんなことが必要なのかということについて議論させていただきました。本市としましても、今現実には不登校になっている子供たち、この子供たちにどんな支援ができるのか。どんな選択肢が考えられるのかということ、我々本気で考えていかなければならない、そう考えております。</p> <p>本年度は、教育委員の皆様方が実際に不登校支援の現場を視察されたと伺っております。これまでの取組の進捗状況を踏まえながら、皆様方の忌憚のない御意見、御提案をお聞きできるそういう場になればと願っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

佐藤市長戦略部長

ありがとうございました。続きまして、山中教育長から御挨拶をいただきます。お願いします。

山中教育長

皆様こんにちは。市長からお話がありましたように、本日のテーマは島田市の不登校支援についてですが、昨年度、同じ総合教育会議の中で、不登校の児童生徒に対する支援についての話合いを行いました。

誰一人取り残さない学びの場の保障、そして不登校児童生徒の学びの場をどのようにつくっていくか、先ほど市長からも話がありましたが、そのような話をしました。

本年度につきましては、教育委員会学校教育課が、不登校児童生徒が増加している事実から、児童生徒の学びの場をどのようにつくっていくならよいのかについて、様々な方面からアプローチをして調査研究を実施してきました。

本日は、今まで調査研究を進めてきたこと、また、調査研究によって分かってきたことがありますので、それを説明してもらいます。

また、調査研究の結果や、教育委員の皆さんが学校訪問したときに別室で登校している子供たちの様子を見たり、校長先生から聞かせていただいた不登校の子供たちの状況をもとに、今日は御意見を聞かせていただいたり、また岐阜県にあります不登校の子供たちの先進校であります多様化学校として設立されています、草潤中学校にも視察研修に出かけていますので、その経験をもとにお話をいただけますと、本日の話合いの中身がより濃いものになってくるものと思います。

本日の話合いの中では、不登校になる原因は様々ありますけども、不登校になってしまった児童生徒が、自分に合った学びができるようにするために、どのような方法があるのか。特に島田市として、不登校の子供がなりたい自分に向かって一人ひとり違ったアプローチがあってもよいと、その中で社会的な自立ができるように、どのようにしていったらよいのかを、多様な学びの場等を考えていきたいというふうに思います。

教育委員の皆様から多くの御意見をいただき、染谷市長にも聞いていただきまして、今後の在り方を一緒に考えていただけたらというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

佐藤市長戦略部長

ありがとうございました。

それでは、早速ではありますが、これより議事に入りますので、以降の議事進行は市長をお願いいたします。市長、よろしく願いいたします。

染谷市長

はい。かしこまりました。では、次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、島田市の不登校支援についてとなります。初めに、お手元のパワーポイント資料により、「ふりかえり」、「現状」及び「こ

中村学校教育課  
主席指導主事

れまでの取組」までを説明していただき、皆様から御質問、御意見を伺いたいと思います。

その後、「これからの取組」、「学びの場の実現に向けた検討課題」ということで説明をし、再び御質問、御意見を伺いたいと思います。それでは、よろしく申し上げます。

学校教育課です、よろしく申し上げます。今回は島田市の不登校支援について説明させていただきます。

まず令和5年度12月の総合教育会議で、不登校支援について話し合っていたいただいたことを振り返ります。令和5年12月の総合教育会議では、島田市の不登校の現状を知っていただくとともに、教育センターの利用を促す別室での支援、担任の関わりなど、主に学校での支援を紹介しました。

そこでは、どういう不登校の子供たちに、どういう学びの場を創出するのか。多様な学びの場の実現のためには、どういう手立てがあるのか、どういう方法があるのか。

また、学びの多様化学校の設置が広がっていかないのはどうしてだろうか、といった意見がありました。

令和5年度までに、島田市として学びの場として保障できていたのは、主にこの黄色の字になっている3つだと思います。それぞれの学びの場の特徴を簡単な表にまとめました。

校内の別室での指導者は、その時間に空いている教員や支援員であり、他の2か所は指導員、元教員などです。どの場も学習は自分で決めて行いますが、自習的な活動が多く、居場所的な役割もやや強いです。別室では、自分の学級に復帰できそうな子には促しをして、実際に戻ることができた子もいました。反対に、それでもここに通うことができない子、行ってはみたものの足が遠のいてしまった子もいました。

島田市教育委員会では、学校に行くことができず、既存の施設では学ぶことができない子、学校への復帰ができない子の誰もが学びにアクセスできるようにしたいと考えています。

そこで、①島田市の既存の学びの場、施設等を充実させることで、どの子も学びにアクセスすることはできないかを調査すること。

また、②他の学びの場の選択肢の1つとして、並行して学びの多様化学校を調査・研究・検討していくこととしました

不登校児童生徒に、元の学校に復帰をし、そこで仲間と学んでほしいという願いがあります。できそうな児童生徒への促しはします、しかし、そのことだけをゴールとはしていません。

令和元年10月に、文部科学省から出された「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知には、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、不登校児童生徒への支援は、「学校に登校

染谷市長

中村学校教育課  
主席指導主事

する」という結果のみを目標とせず、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があることとあります。

また、文部科学省が教育の確保等に関する法律や、先ほどの「不登校児童生徒への支援の在り方について」の内容をまとめ、ウェブサイトに掲載したパンフレットにも、不登校は問題行動ではないこと。

学校だけでなく民間機関等とも連携し支援すること。

学校以外の場、自分のクラス以外の場も整備すること。

一人ひとりに合った支援を行うことを保護者、児童生徒に伝えています。

これらのことから、自分の学校や学級への復帰が難しい子、合わない子には、不登校児童生徒誰もが自分に合った学びにアクセスできるようにしたいと考えます。そのための取組については、後ほど紹介します。

現状についてお話をします。

今、資料を見ながら聞いているのですよね。

ページとか、スライドを言っていていただいで説明していただくと、分かりやすいと思います、お願いします。

承知しました。

スライド14です。

学校としては、まずは不登校児童生徒を未然に防ぐ取組をしています。

どの子にとっても魅力ある学校にしようと、授業改善に努め、頑張り体験や成功体験を積み重ね、価値付けて自己肯定感を高めようとしています。不登校になりそうなサインを見つけたら、担任だけで対応せず、チームで考え関わっています。

次の段階として、学校に来ることができるよう居場所づくりをしたり、学校が小まめな対応をしたりしています。他の機関につなげることもあります。

スライド15です。

島田市においても、不登校児童は増加しています

スライド16です。

課題と感じていることは不登校児童生徒の中に、学びに向き合えていない児童生徒が約60人いるということです。不登校児童生徒約230人のうち60人ということです。

学校がドリルなどを提供したり、課題配信を行ったりしてはいるのですが、学んでいないということが課題であると捉えています。また、学習はしていても社会的な自立に向けての支援となっているか、その子に合っているものなのかは把握できていません。

スライド17です。

また、不登校児童生徒の中で、90日以上欠席している子が約60%お

り、このことが学習についていけない、友達との関係が心配、長く休んだことで行きづらくなるというさらなる長期化を生むこと。

スライド18です。

場合によっては、社会とのつながりが薄くなってしまふことも懸念されます。令和4年の内閣府の調査にあるように、ひきこもりになった理由として、15歳から39歳の18.1%が「中学校時代の不登校が理由」を挙げています。また、学校になじめなかったこと、人間関係がうまくいかなかったことも理由となっており、社会とつながること、同年代の仲間とつながる機会をつくるということは、とても重要だと考えます。

スライド19です。

これまでの取組です。

スライド20をお願いします。

誰もが自分に合った学びにアクセスできるように、既存の施設等を充実させるということで、これらのことに取り組みました。

スライド21をお願いします。

市内中学校の別室を視察しました。A校ではどの時間に何の授業を行っているかを掲示し、行けるときは行けるようにしています。B校ではここに来ることができている生徒と担任がつながりを持てるようにメッセージが書いてありました。C校では他の生徒と同じ場所からは入りにくいと感じている生徒のために別室に専用の入り口、黄色のマルにあるような靴入れを設置していました。D校では別室で学習できたことを自信に結びつけるように、赤マルのところに名前が書いてあるのですけれども、ここで学習できた日にチェックをいれて、自分が学んでいるということを可視化していました。ここで会った生徒が「ここはエネルギーをためる場所だよ」と言っていたことが印象的でした。このような工夫を紹介し、よいところは取り入れてもらうよう各校に働きかけをしました。

スライド22です。

別室で児童生徒に関わっている学校の教職員、教育センターの職員に施設充実のヒントとなるような意見を聞きました。不登校児童生徒には頑張ろうという思いが感じられない子もいる、支援する人が変わると心を開けなくなる、学習のサポートが難しいという声が聞かれました。人と会うことが怖いという子もいる、一人ひとり違うんだと不登校児童生徒に対する理解をもっと深めていくべきという意見もありました。

スライド23をお願いします。

学びの多様化学校の調査研究では、大和市立引地台中学校分教室で、立ち上げの中心となった方から、ふだん関わっている子供たちの本音や、子供たちと関わるうえで大切なことを聞くことができました。

ここに通う子供たちは、なぜみんなと同じことをしなければならない。急に人の目が怖くなった。学校に行かなきゃいけないということは分かっているのだと。あと、学びの多様化の分教室に来て、初めて分かってもらえたという声があったそうです。また、教員が「普通は」とか、「何々ではならぬ」と言うことはNGだとか、遅刻、早退は付けていないという、こういうことに子供たちは敏感なのだ。さらに、校則はない、困ったときにみんなで考えるということで、生徒に考えさせる機会をつくることも必要であることを学びました。

スライド24です。

また、岐阜市立草潤中学校では、まずエネルギーのない子たちの心身の安定を取り戻すために、とことん教師が関わり信頼関係をつくること。学ぶ時間、場所などを自分で決める機会を様々な場面で作ったり、周りが認めることで自信をつけていくこと。そして、その段階になった子にはさらに、何をどのように学ぶか自己選択させて、自分を高めていくという段階に応じた支援体制ができており、生徒が個別最適な学びができるカリキュラム、環境づくりが参考になりました。

スライド25です。

調査研究の中で、学びの多様化学校が広がらないのはどうしてだろうかという課題の答えも見えてきました。

各市町単独での設置ができるようになったのは、令和4年度からと現在までの期間が短く、設置やその検討に至っていない自治体があるのではないかと。また、多様な状況の不登校児童生徒に対応できるような教育課程の作成、準備に十分な検討が必要であること。また、場所の問題もあり、施設そのものの問題だけでなく、登下校をするうえでの場所の課題もあり、ちょうどよいところが見つからないといったことが考えられます。

スライド26です。

これまでの調査で不登校児童生徒には個々に背景や段階があり、その段階に合った支援をすることで、その子にとっての居場所や学びの場になること。既存の島田市の施設等の充実でどの段階の子たちの対応ができるかが見えてきました。

スライド27です。

既存の施設等の充実をすることで、別室で学びやすくなった子、選択肢が増えた子もいます。また、学びの多様化学校との違いも見えてきました。

特徴的な違いの1つとしては学習方法の違い、例えば、緑の別室だとか、教育センターでは在籍している学校の学習内容をカバーするといった学習が多いのに比べ、多様化学校では、授業を行い、個別最適な学び、協同的な学びも行うことができているということが挙げられます。

スライド28をお願いします。

どういった状況の子に対して、今の島田市の施設等が対応できそうかも見えてきました。全員が当てはまるわけではありませんが、傾向としてみんなで学ぶ不安感を持った子や、大人についていてほしいと思う子には別室。ある程度大人とは離れられる子、友達と少し関われそうな子、家庭から離れたところで学べる子は、教育センターやフリースクール。そして、バーチャルスクールは、学びに取り組みたい子で、家で学ぶことを選択したい子に対応ができます。

また、既存の施設ではカバーしきれない部分があるのではないかと思います。在籍している学校には行くことは難しいが仲間とつながれそうな子、自信がついてきた子、さらに自分で活動や学習に取り組もうとしたり、ほかの誰かのために何かをしたいと思ったりしている段階の子をカバーする場です。

ここまでが、(3)のこれまでの取組です。

以上です。

染谷市長

ありがとうございました。ただいま学校教育課から、これまでの取組についての説明がありました。

ここまでの内容で、御質問等ある方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

磯貝委員

磯貝さんから、すいません、どうぞ。

今スライドを示してもらったのですが、パワーポイントの感想から言わせていただきます。

今、中村さんに紹介させてもらったのですが、8番あたりですね。スライドで僕は強く賛成したのですが、不登校児の支援のゴール、これについてはやはり学校に登校ということがゴールではなくて、社会的に自立する。これは、私は経済的に自立するというふうに書いているのですが、もしかしたら、それは教育委員会の範疇、ひょっとしたら超えてしまうようなことになりかねないので、そこはどういうふうに考えたらいいのかなという、そういう疑問も持ちました。

つまり小学校、中学校、例えば不登校している子供が、20代、30代になって、そして社会で自立していく、そういうときまで、誰がどこでフォローするのか。私の頭の中では教育センターでそういうことをやってほしいなと思うのですが、今の段階では、そういうことができませんので、そういう懸念も持っています。

それから、9枚目の不登校への考え方について、いいでしょうか。ここでは全ての子供たちが安心して学校生活を送れるように、そういう学校づくりが大事ですよということが記載されています。

私ども教育委員が、学校訪問した際に、校長先生などとお話しさせてもらおうと、運動会などでいろんな種目を生徒自身が決めてやってい

ること、あるいはスローガンなどもそうらしいです。また、小中学校はそういうことが進んできているので、そういう点はいいなというふうに思いました。

また、校則なども生徒が参加して作っていく、そういう学校づくりをやっていければいいなというふうに思いました。

学校の先生って、児童生徒の前では一生懸命話をするとしても、生徒さんの言うことを一生懸命聞くことができる先生も、僕は大事なじゃないかなというふうに思いました。

あと、感想だけで恐縮なのですが、11番にあった一人ひとりに合った支援、これがとても大事だと思います。不登校の子供たちはそれぞれの理由は、やはり一人ひとりみんな違うのです。このとおりだと思います。

ただし、こういうことが本当に今の段階で、やられているのだろうかという疑問も正直あります。これが例えば今、学校などでは別室登校だとか、あるいは教育センターのチャレンジ教室といったところで行われていますけれども、本当に一人ひとりに合った支援がどこまで深くやられているのかなということを、もし後でお答えがあれば教えてほしいというふうに思いました。

それから、24ページに岐阜市立草潤中学校の紹介がありました。私も岐阜まで行ってまいりまして、先生といろいろお話をさせていただきました。全てを生徒が決めるようなシステムになっていまして、非常にびっくりしました。登校時間や時間割、それから担任の先生、規則とか行事なども全て生徒が決めるということで、非常に工夫された運営の仕方が担っているなど感心しました。

また、教材なども不登校の子供たちだったのですが、みんなどっかでつまづいているのです。教材などでは英語、数学がすごく形式になっていまして、どこでつまづいたかって分かるような教材になっているのです。自分で学べる、そういうのはすばらしいなというふうに思いました。

以上です。時間かかってすいませんでした。

ありがとうございました。

では、原委員お願いします。

説明、ありがとうございました。細かい質問で、先ほど説明があったかもしれないですけども、教えてください。

スライド21のところの、各校の別室視察というところを出されていますけれども。ここでのクラスの指導員の方は、支援員ではなくて、各学校の空き時間のある先生が交代で入れ替わり立ち替わり、言い方がよくないですけど、交代でそれぞれの時間入ってくださるような体制を取られているのかというのが1点と

それから学習内容については、担任の先生から「これをやってくだ

染谷市長

原委員

さい」とかっていうふうな形で指示を受けてやっているのか、生徒が自分で決めて自分で考えて取り組むという場面があるのかどうか、教えてください。

染谷市長  
長田学校教育課  
指導主事

事務局から、説明をお願いします。

別室に関わってくださっている、支援している方なのですけれども、学校にいる支援員の方が、十分にいらっしゃる場合や、対応可能な場合は支援員の方が別室の対応してくださっています。ただ状況によっては、先ほど委員がおっしゃったような、空き時間の先生が別室に行って支援をするということもあります。

学習内容については、担任の先生が課題を提示することもありますし、自分がこういった学習をやりたいということで準備してきたものについて取り組むというふうに、自分で選択しながら学ぶということもありますので、その辺りは柔軟に学習しています。

以上です。

染谷市長

先日伺ったときには、中学校7校あるうちの6つには、こういった学習支援センターが各学校にあって、専任の支援員がいると聞いたんですけども、それは違うのでしょうか。

学校教育課

専任の支援員というのは、実は今なくて、来年度から6校に、中学校5校と小学校1校に、専任の支援員が付くことになっています。

染谷市長

はい、分かりました。令和7年、来月の4月1日以降ということですね。

学校教育課

はい、そうです。

染谷市長  
原委員  
染谷市長  
森下委員

よろしいでしょうか、原さん。

はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

資料15、16の部分なのですが、島田市のみならず、どこの自治体も恐らくこういった不登校児童は増えているという、先ほどそういった御説明をいただきました。単位人数当たりの不登校児童の数というのは、島田市と近隣市町と、どんなような感じなのでしょうか、人口割合で。

中村学校教育課  
主席指導主事  
森下委員  
染谷市長

近隣の市と大きくは変わらないですけども、島田市のほうがやや少ないということを認識しております。

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、山本委員。

山本委員

御説明ありがとうございました。今森下委員がおっしゃったところで、同じところなのですけれども。

スライドの16で学びに向き合えていない生徒というのが、230人中60名いらっしゃるということで、どのような理由で学びに向け合っていないのでしょうか。

染谷市長  
長田学校教育課  
指導主事

事務局、説明をお願いします。

学びに向き合えてない理由としては、先ほどスライドの中で不登校児童生徒の心の段階というものをちょっと示したかと思うのですが、まだちょっと心の段階でまだ学びに向かえていないという理由のある子もいますし、学習自体が分からないという理由でという子もいるかなというふうに考えております。

山本委員  
染谷市長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。いいですか。

一通り御質問いただきましたので、引き続き、(4)今後の取組の説明をお願いいたします。

中村学校教育課  
中村主席指導主事

スライド29からお願いします。これからの取組について、御説明いたします。

スライド30を御覧ください。

今後の取組としましては、4月から本格実施となる、静岡県教育委員会主催のしずおかバーチャルスクールの各校への周知、促進をしていきます。

できることは学習だけではなく、コミュニケーション広場というものがあ、そこで学習をするかコミュニケーションをするか選択ができ、また入ったときに自分で予定を立てて進めることができます。困ったときには相談できるスタッフもその中にいます。

現在島田市の十数名が登録している、この学びの場でできることを周知することで、この学び方に合うかもしれない子に、このことを気付いてほしいと思います。

スライド31です。

先ほどありましたように、令和7年度から市内6校に専任の支援員を配置し、校内教育支援センターとします。決まった支援員がそこにいることで安心感が生まれ、これまでよりも悩みや不安な気持ちを伝えやすくなることも考えられます。学びへ向かい方、どのくらいの子がいるかなどを調べていく必要があると思います。

スライド32です。

引き続き、学びの多様化学校の調査・研究も行い、これまでの調査・研究の積み重ねとして、様々な状況の児童生徒への支援の在り方、地域の中での役割、連携も研究していきます。

最後に、学びの場の実現に向けた検討課題です

スライド34です。

これまで学校が把握した事実として不登校になった理由として、「学校生活にやる気がでない等の相談があった」、「不安、よくうつ相談があった」という結果が出ています。

スライド35です。

一方、令和2年度の生徒への「最初に学校に行きづらいと思ったき

っかけは」という調査では、先ほどの理由とは少し違った結果が出ています。

スライド36です。

また、このように長期化している子にとっては、「やる気が出ない」、「身体の不調」だけではなく、「今から学校に行っても勉強が分からない」など、別の理由が挙げられるかもしれません。このように不登校の理由を探るのは、その子の状況、聞くタイミング、聞き方にもより、また多種多様であると言えます。

スライド37です。

理由だけではなく、そこに重きを置くのではなく、不登校児童生徒がどのような場所で学びたいと思うか、どのような学びをしたいのかなど、こういった声を聞く必要があると考えています。そういった調査をしていきたいと思えます。

スライド38です。

また、既存の施設として教育センターや別室等を挙げましたが、それらの現場だけに捉われずに、福祉的な機関など島田市にはどのような支援になり得る資源があり、どう連携していけば選択の場が増えるのかも考えていきます。

例えば、福祉課の事業である「しまだっ子」には不登校の子も行っており、学習をしています。ここにつなげることで、学びにアクセスできている子が増えるかもしれません。

スライド39です。

島田市は子供への支援が充実していると感じます。中学卒業後の行き先も市内に選択肢があります。水色の線で囲んだ学校だけではできない部分を、赤色の線の寺子屋や図書館など、教育委員会の様々な場がカバーし、さらに「しまだっ子」など、緑の線の市の他機関との連携を行うことで、島田市の資源等の充実につなげ、また並行して新しい場の調査を行い、誰もが自分の学びにアクセスできるような不登校支援の在り方を調査、検討していきたいと思えます。

以上です。

染谷市長

ありがとうございました。ただいま事務局からの説明が終わりました。ここまでの内容で御質問等ある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

今度、原さんからどうぞ。

原委員

ありがとうございました。静岡県で始めたバーチャルスクールについて教えてください。島田市の子供が十数名、こちらに行っているということですが、これを選択しようとしている不登校の子供たちは、どういう心の状態の子供たちが多いのでしょうかというのが1点と。

それから、ここに行くことで、所属している中学校との連携という

染谷市長  
長田学校教育課  
指導主事

のは、どのようになされるのでしょうかということと。

それからここでの学びを終えた子供たちは、次にどういう形に向か  
っていくと予想されるのでしょうか。

以上です。

事務局、お願いします。

ここに通ってくるお子さんの心の状態ですけれども、自分のペース  
で学びたい、というお子さん、様々な理由で家から出ることができな  
くなってしまったけれども学びの場に足を運びたいというお子さん、  
また直接対面してコミュニケーションとることはちょっと苦手なよう  
なお子さん、そういった様々な心の状態とか理由があるというふうに  
考えております。

学校との連携については、試行期間中になります。1月から3月に  
かけて本年度試行をして、今年の4月から本実施という形になります。  
本実施になってからは、このバーチャルスクール、県が主催している  
のですが、県から学習の状況等が学校に連絡されることになっていま  
す。

そういった面から、学習の状況を学校が把握する、学校の連携とい  
うのも図れていけるのではないかというふうに考えております。

今後の展望なのですけれども、ここに来るお子さんは、やっぱり誰  
かとつながりたいとか、関わるのが楽しいっていうふうに感じるお  
子さんが多いと聞いていますので、こういったところをきっかけにし  
ながら、社会的な自立もそうなのですけれども、人とつながる喜びを  
味わいながら、少しずつ力をつけていってもらいたいなというふう  
に考えております。

以上です。

染谷市長  
原委員  
染谷市長  
磯貝委員

いかがでしょうか、よろしいですか。

はい、ありがとうございます。

では、磯貝委員、お願いします。

説明ありがとうございました。ちょっと聞き漏らしたか分からない  
ので。37枚目の不登校児童生徒調査というところが、説明がありまし  
た。ここは誰がやるというのはもう決まっているのでしょうか、ちょ  
っと教えてください。

中村学校教育課  
主席指導主事

ありがとうございます。具体的なことはこれからなのですけれども、  
市教委が中心となって、不登校児童生徒を対象に調査をしていきたく  
いと思います。さらに大学の有識者とつながって分析等もしていくこ  
とも考えております。

以上です。

磯貝委員

ありがとうございました。それから39枚目ですね、非常にいろんな  
情報が子供たちを待っているような図になっています。

ただこういう情報は、子供はもちろん保護者も知らないわけで、そ

染谷市長  
長田学校教育課  
指導主事

れをどうやってこの情報を、この子にはこっちに行ってもらいたいという、そのコーディネートするところが非常に大事な仕事を持ってくるように思います。そういう仕事はどのように考えているのでしょうか。構想だけでも結構ですから教えてください。

事務局、お願いします。

ありがとうございます。先ほど委員が質問して下さった「一人ひとりに合った支援をするために」というところにも、つながってくると思うのですけれども学校では様々な困り感を抱えるお子さんがいたときに、ケース会議というものを実施しています。そのお子さんの困難になってしまう環境の要因が何なのかというのを考えるのがケース会議になります。

そこにスクールソーシャルワーカーという学校をチームとして機能させるために動いてくれる方がいらっしゃいます。そのスクールソーシャルワーカーを中心に、そのお子さんの困難な部分を丁寧にアセスメントしながら、「じゃあどういった学びの場を提供するといいのか」というのを見立てて、学校でできること、またはそれぞれの関係機関でできることというのを、丁寧にコーディネートしながら支援につなげていくという取組を行っていますので、そういった取組をやっていくことが大事かなというふうに考えております。

磯貝委員

結局、それも事務局でやっていく、コーディネートしていくというそういう感じなのでしょうか。ちょっと聞き漏らして申し訳ないんですけど。

学校教育課

申し訳ありません。スクールソーシャルワーカーというのは巡回型なのですけれども、各中学校区、中学校、小学校に配置していますので、そのスクールソーシャルワーカーが、各校を回って学校と情報交換をしながら、このお子さんに対してはちょっと丁寧な支援が必要ですよという話になったときに、ケース会議を実施するような形になります。

また加えて、月一度連絡会というのも開催しておりますので、私たち市教委とスクールソーシャルワーカーも連携できるような形をとっています。

以上です。

磯貝委員  
染谷市長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

森下委員。

森下委員

ありがとうございました。先ほどお話のあった専任の支援員を置く、31枚目なのですけれども、校内教育支援センターが来年度からということでした。これに関して御説明いただける範囲で結構なのですが、どういった方がどういった形で、専任で新たにこういったセンターに就くのか、そういうセンターの働きというか、そういったものをもう

長田学校教育課  
指導主事

少し詳しく説明していただけますでしょうか。

校内教育支援センターに配属される支援員のことということで、今までも支援員の方が、時間をうまくやりくりしながら付いていたのですけれども、まずこれから常にそこに支援員が配属されることとなります。そこにおいて、子供たちは基本的には自習ということで形にはなるのですけれども、その学習支援ですとか、また相談機能的な効果もあるというふうに考えていますので、子供たちの心の悩みだとか、時折、心情を吐露することもありますので、そういったところにも寄り添いながら関わることができるかなというふうに考えております。ただ一方で、授業とかはできないので、その点について、課題は残るといふふうに考えております。

森下委員

これは専任ということは、お一人が、ずっと専門でそこに付いている。どこに行っても、そこに行くとその方がいらっしゃるという状態をつくるということですか。

長田学校教育課  
指導主事  
森下委員  
染谷市長

はい、そのとおりです。

ありがとうございます。

この件についても、これまでも校内教育支援センターがある学校は幾つもありました。ただ空き時間の支援員がそこにいるということで、行くときに同じ先生ではないという御意見もいただいていたので、専任の先生を置いて、そこに来る子たちにきめ細かく、行けば先生に会える、また先生も子供たちの事情をよく分かる。そしてまたほかの子供たちが勉強している時間に、教室に入っていて、人に会わない時間に入ることもできる、そういう時間にまた教室から出ていくこともできる、特別な入り口もつくれるという様々な事情の中で、まずは自分が歩いて行ける、不登校のお子さんですから、登下校も時間が決まっているわけじゃないと思うのです。

そうした中で親御さんも働いている今の社会の中にあっては、身近なところで居場所をまずつくる。そこでどれぐらいの実績が上がっていかかって、やっぱりそういうところは本当に必要なのだと、さらに授業をもっとということなのか、そういったことも含めて不登校のお子さんたちのニーズをしっかりと把握できる、そういう場にもなるのではないかなと思っています。

まず、現実的に通う意思のある子供たちが、行ける場所をすぐ探したい。そうした中で、島田市では現在、島田っ子だとか寺子屋だとか、様々に福祉分野でも、子供たちの支援をしています。勉強の支援だけではなくて、勉強の支援は教員のOBの方にはしていただいていますし、それ以外にも、進路指導だとか、親御さんの相談にも乗るということでやっております。そうしたところも活用していただいて、福祉の分野と教育分野の連携というものも必要なのではないかなと、私は思っ

<p>原委員</p>	<p>ているところであります。</p> <p>原委員、お願いします。</p> <p>今のお話を伺っていて、ちょっと思ったのは、専任の支援員の方を配置するというのですが、その支援員の方が持たれる権限、どこまで何ができるのか、教員との違い、そこが分かれば教えていただきたいです。</p>
<p>中村学校教育課 主席指導主事</p>	<p>子供に寄り添うといったことでは、支援員も教員も一緒なのですが、大きく違うのは教員と違って、教員免許を持っていないということで、学習指導要領に則った授業を進めることができないということが大きな違いかと思えます。</p> <p>子供たちが自習に取り組みまして、そこでその自習の手伝いをするのができますけれども、授業を進めていくとか、そういったことはやれないということが、違いだと思います。</p>
<p>原委員</p>	<p>そうすると、その部屋でできることは、学習に対する支援だけという、言い方がよくないですね、主にやる。独自の特別活動関係の活動とかは考えることはできない、対応することはできないという解釈ですか。</p>
<p>染谷市長 原委員</p>	<p>すいません、特別活動って、例えばどういうことでしょうか。</p> <p>創作活動ですか、他と関わって何かをやっていくということです。個の学びは充実されると思うのですが、これから狙っている自立に向けての場のところで必要なのは、やっぱりコミュニケーション能力じゃないかなと、私は思っているのです。そこら辺が、ここではまだ狙っていないのかなっていうことを感じました。</p>
<p>染谷市長</p>	<p>ありがとうございます。多分先生からドリルだとか、そういった支援のこんなことをというのは、話合いの中で多少は教員との連携は取れるだろうと思います。</p> <p>コミュニケーションということで、創作活動なども、来た子供たちに気持ちがあれば、それはやれるのだろうと思っていますけれども、学校とは違うので、まさに子供たちがだんだんと慣れていくための、学校の一部でやっているということなのですね。</p> <p>ほかの子供たちの活動の様子も見なくても、チャイムが鳴ったり、子供たちの声が聞こえたり、いろんな活動をやっていることは身近に感じるわけですよね、そういうところでも1つ意味があるかなとは思っています。</p> <p>そうした中で、じゃあコミュニケーション能力を育むためにどうするのかと、要は今教育センターでやっていますよね、そこではどういふうなことができているのでしょうか、分かるかな。</p>
<p>長田学校教育課 指導主事</p>	<p>教育センターでやっていることですが、教育センターですと、日によって日課は変わるのでありますが、主に学習活動とふれあい活動というのを設定しています。</p>

学習活動というのは、そのお子さんの今課題としていることとか、今やってみたいことの中から自分で選択して学ぶ内容を選んで、学習に取り組むというような内容をしています。

ふれあい活動ですと、例えば自分が視察に行かせていただいたときには、カードゲームのようなトランプを使ったようなゲームになるんですけども、そういったものをやりながら、コミュニケーションを取っていました。

案外カードゲームっていろいろ話をしたりとか、あとちょっと折り合いをつけたりとか、時にはちょっと意地悪なことをしちゃって、そこを見抜かれて注意されてしまったりとかという、コミュニケーションを取ることに非常に有効だになっていうところで、もしかしたら別室なんかも、担任の先生と相談しながらにはなるかなとは思うんですけども、そういった時間も取り入れて、委員のおっしゃるようなコミュニケーションの時間を取ることも可能かなというふうに考えております。

以上です。

染谷市長

分かりました。創作劇とかそういうのはできないかもしれないけれども、一緒に遊ぶという意味でのふれあいだとか、そういうことはもちろんできるだろうと思います。

令和7年度から専任で支援員を置くということになっていますので、どのぐらいのお子さんが通っていただけるかとか、実際にそこでどんな要望というか、お子さんたちの声だとか保護者の声が聞こえてくるのかとか、先生方のお声もそうですけれども、そういったこともしっかり把握しながら、根拠を持てば次に進めると思うのです。

何のデータとか根拠もなく、次にというのも難しい中で、やっぱり一番最寄りのところで、自分で子供に気持ちがあれば歩いて通うことができる、そんな場所が1つ中学校区には、川根はちょっとつくれませんが、それ以外にある。小学校、中学校でやってみるということは、需要に応じて支援を増やしていくことはできるだろうと思っています。

原委員

支援員の方の仕事の明確さというか、それも必要だになっていうふうに感じました。

染谷市長

分かりました。

磯貝委員

磯貝委員、お願いします。

今の話の続きなのですが、要するに、テスト校の支援員の方は、要するに学習指導要領でなければ、大抵のことはできるというふうに理解してよろしいのですね。例えば、ここに来ている子供たちは学びだけじゃなくて、ほかの子供たちともつながりたいという気持ちを持っている子もいると思うのです。そういうようなときには、今の染谷市長と原さんのお話がありましたけれども、大抵のことはできる

中村学校教育課  
主席指導主事

というふうに理解してよろしいですね。

やることが決まっていれば、支援はできるのですが。例えば我々教員は毎年県、市の研修を受けて、教育について学ぶ機会があります。今、島田市では探究的な学びを進めていて、自分で課題を見つけ、課題解決の方法を自分で探って、友達と関わりながら回答を見つけていくといった学習もしています。そういった学習が支援員さんにはできるかという、なかなか難しい。今本当に付けなければいけない力を付けることができるかという点では、少し難しいのではないかと考えます。

磯貝委員  
染谷市長

ありがとうございました。

ただ、校内教育支援センターは、もしお子さんが、ちょっとでも体育の授業にちょっと顔を出してみたいとか、音楽の授業にちょっと行ってみたいとかということは、それは幾らでもできるし、嫌だったら出てくればいいし、その辺りは子供ってずっと行かないでいると、多分お友達は何やっているのかなという不安だとか、学校はどうなっているのかなという不安もあると思うのですが、そういったことは、少しは感じられる場所になって、少しずつ好きなことから入っていきけるチャンスも生まれてくれば、ありがたいなと願っているところです。

ほかにはいかがでしょうか。

山本委員。

山本委員

今お話に出ていた教育支援センターの別室の拡充のところ、そのほかにも今別室登校、チャレンジ教室ってあると思うのですが。保護者とすると、やっぱり不登校にもし陥っているとしたら、勉強についていけなくなることがやっぱり不安になると思うのです。

そのときに、今現在、別室登校やチャレンジ教室とか、学びの機会とか、学びに向かう取組、そういったところでどんなことが行われているのか教えてください。

中村学校教育課  
主席指導主事

希望があれば、ICTを使って、今自分のクラスがどんな授業をやっているかという配信をすることはできます。また小学校などでは、自分の学級で図工の作品を作っている、版画を作っているといったら、支援員さんがそれを担任と連絡を取って、同じようなことをすることもできます。

あと、担任が今日はこの学習をするから、こういうプリントをやってみたらどうかということで、なるべく遅れをとらないようなこともしています。教室に戻ってきたときに、スムーズに入れるような学びに向かい方をさせているような取組はしています。

山本委員

ありがとうございました。それはそこにいらっしゃる先生や、その別室登校になった場合にいらっしゃる大人の方の判断であって、特に共通した全校共通したものとかじゃなくて、その少なくとも本人に頼るものなのではないでしょうか。

中村学校教育課  
主席指導主事

担任との連携で、今日はこういうことをやってほしいと言えはできるのですが、もいきなり来た子だとか、そういった子にはそこにあるプリントの中で子供に選ばせていたり、ICTの中で担任がもともと配信してあったものに取り組むといったことで、特にこれをやるというふうに決まっているものではないです。

山本委員  
染谷市長

ありがとうございました。

この件については、校内の教育支援センターに行かなくても御自宅にいるお子さんたちにも、1人1台端末を使って教室の授業の様子を動画で配信するという事は、今でももちろんできるし、全てにやれているとは思っていませんけれども、学校と同じことを、自分も授業は聞きたいよというお子さんには、タブレットをやっていくし、やることだと思っています。

支援センターのようなどころに行けば、さらに支援員がいて、少し教えてもらうこともできるかもしれません。

磯貝さん、お願いします。

磯貝委員

まずスライドの34をお願いします。不登校調査、これは学校が把握した事実ですから、先生たちが集計したという意味合いでよろしいのでしょうか。

学校教育課  
磯貝委員

はい、そのとおりです。

ありがとうございます。この中の不登校調査の理由なのですが、担任の先生という項目がありません。

35をお願いします。これは令和2年のデータで、先ほどは令和5年のデータなのですが、これは不登校調査の不登校だった本人に聞いたデータですよね。それだと、先生のことっていうのが出てきます、結構大きな割合です。これでどういうことが分かるかっていうと、学校で調査すると、先生が理由になってはいないけれども、本人に聞くと、先生が理由になっている、そういうことだと思います。それは事実だと思います。

これを見たときに、僕全く同じデータがあるなって思ってびっくりしたのですが、昨年の令和6年3月に文科省の委託事業で大阪の子どもの発達科学研究所、これは公益社団法人なのですが、そこがかなり大規模な調査をして、昨年の3月に調査した内容とほぼ一緒なのです。

つまり、どういうことかっていうと、学校側では先生が理由になっていないけれども、子供に聞くと、その10倍ぐらいの大きさで、先生が不登校の理由になっている、その先生が不登校になっている理由というのが、毎年大体大きな理由は、抑うつ不安型が1番、2番目が学業の不振、3番目がいじめを含む人間関係で、4番目か5番目に先生のこと、そういうことが理由になってきているのですが、

これは現場の先生に一生懸命されているので、あまりこういうこと

には触れたくないというか責めるつもりはないのですが、今恐らく、今の先生が多忙でとても子供たちと関わり合っていないという状況を映し出しているのじゃないかなっていうことを危惧します。

この頃学校の先生だけじゃなくて、家庭自体の教育する力が非常に弱くなっているということと合わせると、この不登校自体のこういう現象は、やっぱりそういう社会のひずみの犠牲が、一番弱い子供たちに表れているのではないかなと思って、非常に危惧します。

昨日ちょっとお伺いしたところによると、金谷の小学校では、この4月から先生との相性を何とか改善するために、学年担任制ということを始めるといふようなこともちょっと聞きました。実験的にやられるようですけれども、そこに期待をしたいというふうに思いました。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。私も日頃。磯貝さんのおっしゃることと同じことを考えていて、我々は不登校になる理由を、学校のこととか、せいぜい広げても家庭のぐらいのことまでしか考えてないけれども、もっともっと大きな社会の構造の変化の中で、価値観だとか、それから求められる人材像であるとか、コミュニケーションの希薄さだとか、そういういろんなことが背景にあるのではないかなと思っていて、学校現場のことだけで解決できるかどうかというのは、私もいつもそれだけでは難しい問題だろうなということは、常々思っています。ただ、私たちが今できるところに最善を尽くすということで御協議いただけたらと思っています。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

質問、御意見等を皆さんに伺いましたので、最後に全体を通しての質問とか、御意見などがありましたら、お願いしたいと思います。どなたからでも御質問、御意見のある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

磯貝さん、お願いします。

磯貝委員

今までの皆様の意見の中で、やっぱり核になっていくところが、事務局でこれまでどおりにやっていくというような方向なのですが、私は1つの案として、教育センターをもっと充実させていくべきなのではないかというふうに思っています。

そこはスクールソーシャルワーカーの方も拠点になっているということを知っていますし、そこでもっとほかの市町のことにも研究しながらやっていけばいいのかなというふうに、個人的には思っていたのですが、そういう教育センターというものを、本来の教育センターの在り方として充実させていこうというような方向があるのでしょうか、ちょっと教えてください。

染谷市長

事務局、いかがですか。

中村学校教育課  
主席指導主事

ありがとうございます。

子供たちの数が増えてきていて、あと子供たちの様子も変わってきていますので、教育センターの在り方も少しずつ変わってきています。

今までは学校復帰ということを目指していたのですが、やっぱり学びの場の1つとして、教育センターも少しずつ変わってきていますので、今後そういったことも委員が教えてくださったことを、課題として考えていきたいと思います。

染谷市長  
原委員  
染谷市長

今の関連の質問でしょうか。

違うものです。

では、私から、今の関連の質問で少し。

私も教育センターの充実というのは、もっとされるべきかなと思う1人です。年に何回かしか、私は行きません。でも、そんなに多くのお子さんに出会うわけではない。そこで集団で学んでいる様子を見たこともない、みんな1人ずつ別なことをやっているという中においては、あそこは元の小さな教育センターから北中の後の1階を使うという形で、少し場所も拡大しました。そこをさらに充実させていくということは、1つのやり方だろうと、私も思っています。

原さん、お願いします。

原委員

お話を伺って、今度4月から校内の支援センターができて、専任の支援員が配置されるというのは、大きな一步の前進だなんていうふうに思いました。

それまで、各学校で狭い場所を利用して、先生方も出たり入ったりしながらやっていたことが、1つの形として、子供たちに安心できる場所を設定してあげられるというのは、とても素晴らしいことだなんていうふうに思いました。

2つ目は、

磯貝さんと同じで、やっぱりセンター機能をもう少し充実して、そこで大勢の子供たちの状態が把握できたり、調査したりということができるようになればいいななんていうことを思ったのと。

チャレンジスクールを充実させることはできないか、学びの支援は校内の支援センターでできるけれども、子供たち自身が自分でやりたいことがやりたいように選んでできる、子供たちの一層の自立心や自分の意思を尊重できる場というのが、やらされるじゃなくて自分の思いで学びにつながっていく、生活につながっていくという場が増えていくことのほうが、子供たちの達成感も出てくるのではないかなというふうに思います。

そういう意味で、チャレンジスクールをそのような方向で、子供に任せられる部分をもうちょっと増やしていくような取組ができれば、その中のような役割を持った形が出てきて、子供たちの充実感も増えてくるのではないかなというふうに思いました。

それから、もう一つ思ったのは、不登校って私たちは1つの状況だけがここに来られないって簡単に思い込んでしまいますけど、子供たちの状況の中には、ちょっと渋り始めの子もいるし、それから渋っているけれども、本当はみんなと一緒にやりたいと思っている子もいるし、それから来てみたけれども、やっぱり駄目だったと思う子もいるし、その心の状態がいろんな段階で、分別できるというか分かれていると思います。

なので、そういうところがまだ精選されていないというか、はっきり見えていない部分もあるので、統計的に不登校の状態を分類できるような形に分かれて、それに対してどういう支援ができるかとか、何が必要か、という具体的な手立てが、もうちょっと学校の職員にもみんなにも分かるようなものを作り上げるということも必要じゃないかなと思いました。

そうしたら、それに合わせた手立てが、部長が作ってくださった一覧表のどこと結びつくかというようなことも活用できていくのではないかなと思いました。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。非常に参考になる御意見をいただきました。先ほど磯貝委員、そしてまた原さんから、教育センターをさらに充実させて機能強化していったらどうかと。そして、その中で大勢の子供たちの様子をつかんでいく、どういうものが必要になってくるのかと見るのが1つ。

それからもう1つ、原さんからチャレンジスクールを充実させることはできないかと、それによって子供たちの自立心や意思を尊重して、不登校も様々な心の状況があるので、そうしたことに合わせた具体的な手立てというものができるのではないかというお話がいただけました。

このことについて事務局、事務方から何か意見ありますか。

長田学校教育課  
指導主事

貴重な意見ありがとうございます。市長も何度も視察に来てくださっていて、本当にありがたいなというふうに思うのですが、実はチャレンジスクール自体、教育センターに通うお子さんの人数は年々増加していて、実は来年度は低学年のお子さんは原則、参加を控えていただくぐらい、ものすごく人は増えています。

また、子供たちが自分で判断して考えて選択して学べるような学習環境というのも教育センターは今整えたいと考え、実際にやっています。今後本当に機能強化というふうに考えていくと、もうセンター自体がかなりパンク寸前と自分自身は捉えているので、そういった面も知っていただくとありがたいと思います。

染谷市長

また、ぜひ様子を見に来ていただくとありがたいなと感じます。ありがとうございます。登録者数が増えているというのは、私も聞

長田学校教育課  
指導主事

いていますけれども、毎日通う子供もそんなに低学年の子を断らなきゃいけないほど増えているのですか。

教育センターに通うお子さんの一例として、先の段階でいうと、非常にエネルギーがないというか、居場所というところを求めているお子さん、まず安心する場所があつてそこから少しずつ学びに向かつていくという段階にある一方で、発達的な課題もあるお子さんで、非常に元気でエネルギーで、チャレンジ教室の中も元気に走り回っちゃうようなお子さんもいらっしゃいます。

そうなってくるとまず安心したいお子さんと一緒に学ぶというの、なかなか難しいという状況もあります。

いろんなお子さんが今来るようになってきているというところがあるので、その辺りが難しいという状況です。大体1日10人程度は、チャレンジ教室に大体常に来ています。

以上です。

染谷市長

ありがとうございます。低学年というのは、小学校の低学年という意味ですか。

長田学校教育課  
指導主事

そうですね、小学校1、2年生。去年はゼロ人で、今年は複数名来ています。

染谷市長  
磯貝委員

磯貝さん、お願いします。

今教育センターの充実ということでお話をしてくれましたけども。私からもう1点、教育センターと学校現場の資料で、知見の交流、恐らく教育センターでいろんなことが分かると思います。

子供にダイレクトにどうして学校に行けなくなっちゃったのっていうことが、これは禁句だと思いますけども、いろんな話合いの中で、この子、こういう理由みたいで済みたいなのが、もしかしたら分かってくるケースもあるかも分かりません。それは家庭の状況なのか学校だったのか、あるいは学業だったのか、そこら辺のことなんかも、学校現場に連絡をすることによって、そういう資料を現場に戻すことによって、不登校がもしかしたら予防できるような措置がとれるかも分からないケースが出てくるかも分かりませんので、そういう教育センターの知見を新しく出てきた、これはケースレポートみたいなケースになるのかも分かりませんが、教育現場と先生との間で教育センターが、密接に連絡を取り合っていていただければありがたいと思いました。よろしくお願いします。

染谷市長

ありがとうございました。ほかに御意見はよろしいでしょうか。

森下委員

森下委員、お願いします。

既に皆さんがおっしゃっていただいたことの上書きになってしまうのですけども。

今回このテーマで総合教育会議をするということで、我々もいろいろなことを事前に学習したり、確認をしました。その中で何となく今

まではぼんやりしていたところが、少しずつ頭の中で整理がついてきたというのが、僕自身の感想なのですが。

本当に、一言に不登校といっても、子供たちの状況というのは様々だなということ。まずはそこに行けない子なのか、行ってそれで次の学習、誰もが自分に合った学びにアクセスできるようにしたいという島田市のロードマップの目標に合うような動きができないことなのか、それとも様々な子供の状態もいろいろあると思うのです。それに対する市の施策というか、いろんな場もこれほど多く用意されているのだなっていうふうなことを、改めて確認できて。

でも、230人も不登校の子供がいるのだなというこの事実で、それが増え続けているということ。先ほど市長がおっしゃったように、現場の問題だけじゃない、いろいろな複合的なもっと大きな問題の中には恐らくベースとしてあるのしょうけれども、我々としてできることは、やはり提供できるメニューを的確に彼らに紹介してあげて教えてあげて、それを提供してあげるということで、もしそれが提供したメニューが合っていないのであれば、こういう方法もあるよというふうに、ちょっと変えてあげるだとか、なかなか増やすということとはなかなか大変な予算的なこともありますんで難しいこともあるのかもしれませんが、とにかくそういったことを状況に応じて、子供たちにしっかりと教えてあげるということが、唯一できることなのかなというふうに思いました。

すごく卒業後のことだとか、高校卒業のこと、将来のこと、ひきこもりのことを考えると、まだまだ問題は大きいのですけれども、我々としてはそういうことができるのかなということで、中心的な役割を担うのが、先ほど来出ている教育センターという機関があるので、そこがコーディネーターみたいなものの役割をしていってくれば、整理がついていくのではないかなと思いました。

以上です。

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

山本委員、お願いします。

最後に、全体的な感想として、本日この手元にある資料が本当にいいなと思いました。いいなと思った理由なのですが、やはり不登校という言葉の中に、物すごいいろんな情報があって、1つではないという、一人ひとりの子供の心の段階というのもばらばらで、そういった中で、じゃあどうすればいいんだっていうところで、今森下委員もおっしゃっていましたが、今回このような資料をいただいて、情報が大分集約されてきていて、心の段階にあった支援というのがあるということ、これらが可視化できたというのはすごく大きいことだと思っています。

この可視化をここに留まらず、関係者、特に当事者である子供、不

染谷市長

山本委員

登校になってしまっている、子供に対しても共通理解として、同じ情報を届けてあげたいなと思いました。もちろん保護者もそうなのですけれども、保護者にとってもいろんな状況、環境がありますので、何とか少なくとも子供と保護者にもこのようなまとめられた情報というのが、これだけメニューが島田市にはあるというところで、安心してもらいたいなと思います。

そして、最後に情報の可視化と関係者の共通理解、最後に、いわゆる選択肢の把握というものをできれば、もっともっといい方向につながっていくのではないかなと思いました。

今日はありがとうございました。

染谷市長

ありがとうございました。子供たちに選択肢がこんなにあるということを示していきたいということは、本当にそのとおりでと思いました。

総合教育会議って、毎回、その結果をホームページ上に公開していますよね。そのときに、こういった今日いただいたような資料というのは、同時に公開されるのですか、それとも議事録だけですか。

小野戦略推進課長

両方公開してあります。

染谷市長

両方公開してある。ホームページ上で、今日の資料は皆さんに見ただけのことですので、ぜひ教育委員の皆さんからも情報をつなげていただけたらありがたく思います。

では、もう時間もそろそろ迫ってまいりましたので、ここで事務局にお戻しをいたしたいと思います。

教育長、申し訳ありません。

山中教育長

いえいえ。ありがとうございました。不登校児童生徒が、島田市今は230名ぐらいいるということで、市長からも、何とかしたいというお言葉をいただいております。

今回、何かよい方策があれば、こうやりたいということも聞いてくださっている中で、教育センターの充実、そしてチャレンジ教室と、いろんな方策が取れるなというのを改めて感じたものですから、目的はそこにありますように、誰もが自分に合った学習にアクセスできるような、社会的自立ができるような形でいろんな選択肢を子供たちが持っている、そんな市になればいいなというのを改めて感じます。本日はありがとうございました。

染谷市長

ありがとうございました。

ほかによろしいですか、教育長。

ごめんなさい、挙手していただいて、すいません。

染谷市長

それでは、事務局にお返しいたします。

佐藤市長戦略部長

ありがとうございました。引き続き、島田型というか、不登校支援というようなことの検討を続けていくというような形かなというふうに思っておりますので、また総合教育会議の中でも御議論いただくと

参加者全員

というような場面も出てくるかと思いますが、そのときはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日の議事が全て終了いたしました。それでは以上をもちまして、第3回総合教育会議を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところありがとうございました。

ありがとうございました。

閉 会 午後2時45分